

飯島町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

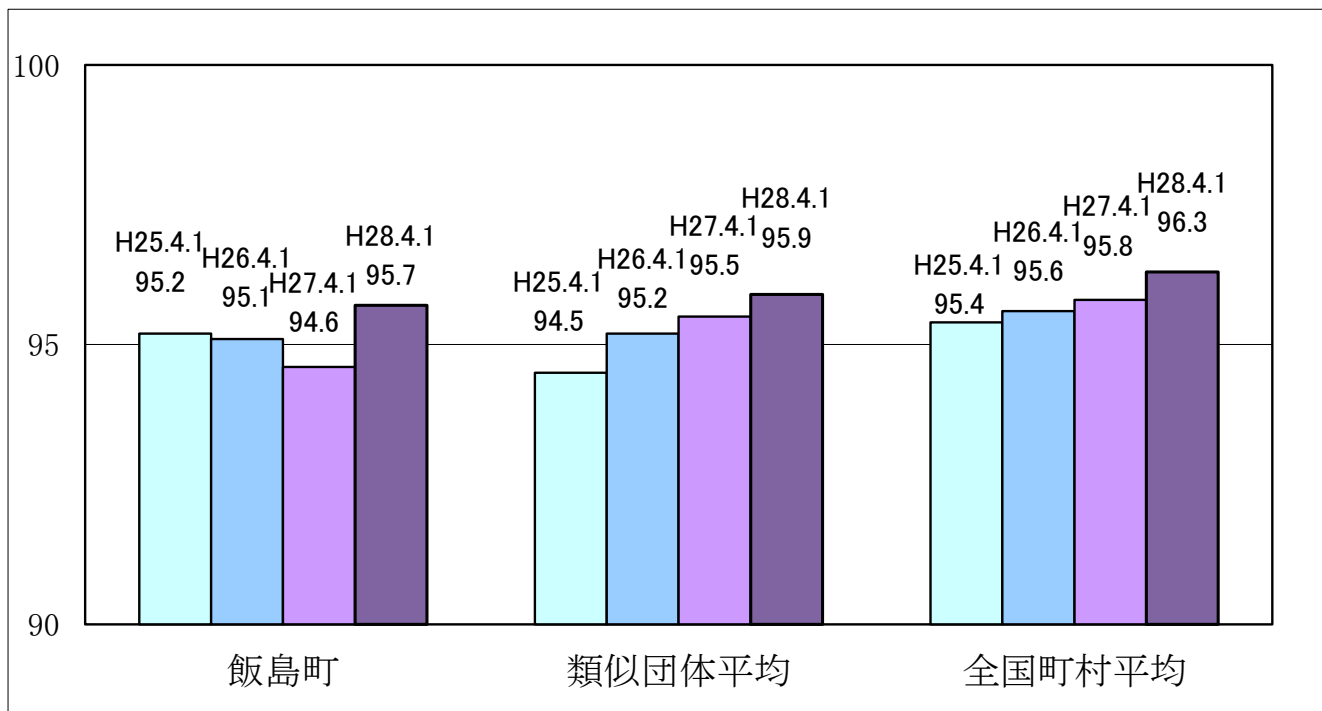
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	9,801	5,060,384	341,854	841,494	16.6	18.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	99	323,097	40,699	130,860	494,656	4,997	5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
給料表引下げによる激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

支給なし

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飯島町	38.4 歳	283,606 円	312,489 円	306,517 円
長野県	45.3 歳	338,900 円	400,134 円	374,885 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	306,281 円	351,316 円	330,599 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (28年4月1日現在)

区 分		飯島町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	186,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	151,500 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	262,209 円	358,100 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	317,520 円	— 円	— 円

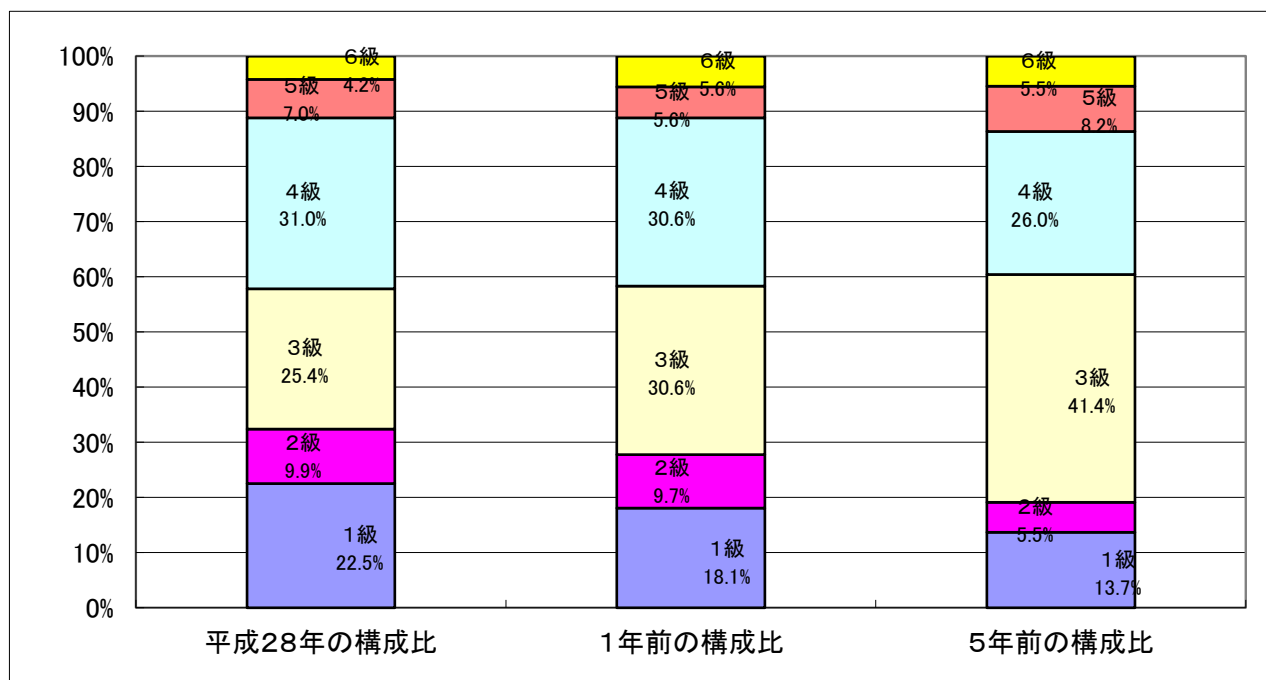
※空欄は記載要領による4人以上の当該職員が不在のため。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	16人	22.5%	140,100円	246,100円
2級	主任	7人	9.9%	190,200円	303,000円
3級	主査	18人	25.4%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐 係長 室長 担当幹 専門幹 調整幹 園長	22人	31.0%	259,900円	286,200円
5級	課長	5人	7.0%	286,200円	391,800円
6級	課長	3人	4.2%	317,000円	409,000円

(注) 1 飯島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯 島 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,354 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,678 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤務成績を反映し、支給しています。

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

飯 島 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45% (退職時特別昇給) 1人当たり平均支給額 13,375 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 25.55625 月分 勤続25年 34.5825 月分 勤続35年 49.590 月分 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(28年4月1日現在 : 支給なし)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	28 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	14,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	2.02 %	
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事する職員	作業1日につき500円
特殊業務手当	行旅人及び行旅死亡人法第7条に規定する作業に従事した職員	その1日につき800円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	処理作業1件につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	17,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	172 千円
支給実績（26年度決算）	16,608 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	164 千円

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者・子及び父母	同		7,871 千円	212,730 円
住居手当	借家・借間及び自宅	同		3,072 千円	153,600 円
通勤手当	片道2km以上	異	距離区分	2,627 千円	36,486 円
管理職手当	管理職(課長)	同		4,992 千円	499,200 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	654,900 円 (689,400 円)		(参考)類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 345,000 円
	副 町 長	560,800 円 (584,200 円)		650,000 円 / 360,000 円
	教 育 長	509,500 円 (509,500 円)		円 / 円
	議 長	288,200 円 (円)		365,000 円 / 200,000 円
報 酬	副 議 長	220,500 円 (円)		316,000 円 / 164,000 円
	議 員	198,000 円 (円)		301,000 円 / 155,000 円
	町 長	(27年度支給割合)		
期 末 手 当	副 町 長	3.10	月分	
	教 育 長	(27年度支給割合)		
退 職 手 当	議 長	3.10	月分	
	副 議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 42.5/1 ¹	14,063,760 円	任期ごと
	給料月額 × 在職月数 × 25.4/1 ¹	7,122,566 円	任期ごと	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

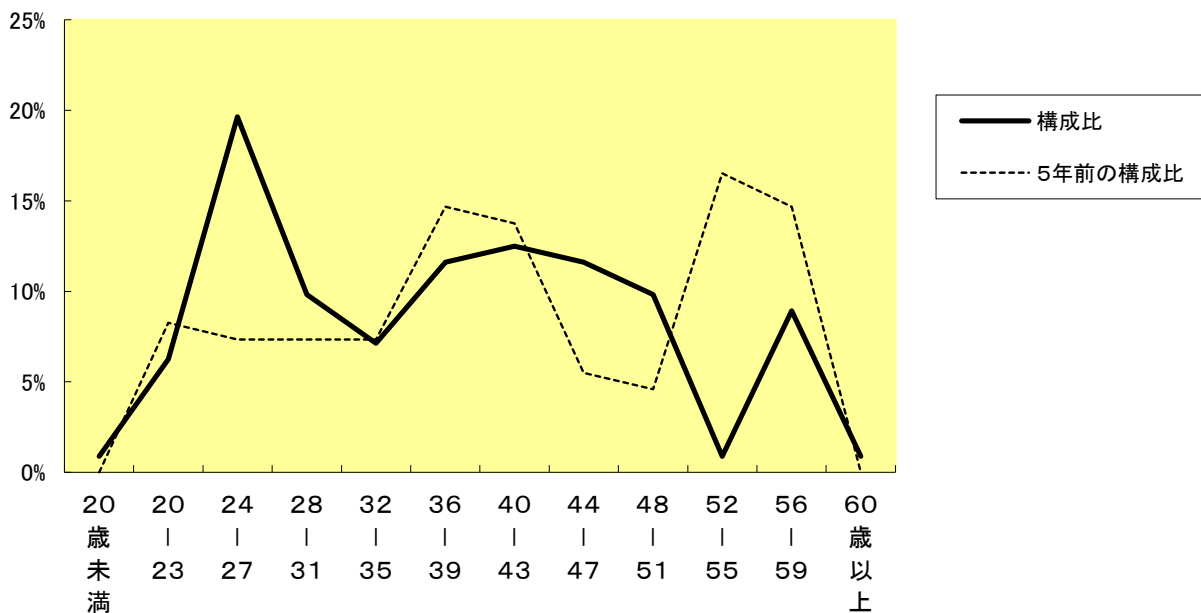
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	育休復帰による配置転換 育休復帰による配置転換 異動欠員の不補充
		総務	28	27	1	
		税務	8	9	-1	
		民生	26	26	0	
衛生		6	5	1		
農林水産		9	9	0		
商工		3	3	0		
土木		7	8	-1		
	計	89	89	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.81 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.27 人)	
	教育部門	10	11	-1	欠員の不補充	
	小 計	99	100	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.36 人)	
公営 企会 業計 等部	水道	3	3	0	異動欠員の不補充	
	下水道	2	2	0		
	その他	8	9	-1		
	小 計	13	14	-1		
合 計			112	114	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.27 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳) 以上	計
職員数	1	7	22	11	8	13	14	13	11	1	10	1	112

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	86	89	87	89	89	89	3人	3.5(%)
教育	10	10	10	12	11	10	0人	0.0(%)
消防	0	0	0	0	0	0	0人	0.0(%)
普通会計計	96	99	97	101	100	99	3人	3.1(%)
公営企業等会計計	13	13	12	13	14	13	0人	0.0(%)
総合計	109	112	109	114	114	112	3人	2.8(%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数